

第 15 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日時：令和 2 年 8 月 28 日(金)

13 時 30 分～14 時 03 分

場所：第 4 委員会室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記

議 題

1 議員定数等について

2 その他

○次回開催 月 日 () 時 分 第 4 委員会室

【議事の経過】

(開議 13時30分)

牛尾委員長

第15回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。出席委員は全員で定足数に達している。

議題1 議員定数等について

牛尾委員長

先般会派に持ち帰っていただいた委員長提案の22名、条例改正案を提出することについてのご意見を承りたい。

西田委員

前回のこの特別委員会は21日に行われ、その後22日に新聞でも報道があった。それぞれの各会派の思いと数字も示された。先般うちの会派で定数について再度集まって協議した。会派としての考え方、思いを言わせていただいた。数字も発表されているので、22名という数字と20名という数字が2つあり、会派としては20名と申し上げてきたが、委員長の22名の提案に今回は歩み寄ろうということで、創風会は22名で了承した。

佐々木委員

協議をそれ以上続けてもまとまりにくいということで、22名で。

我々公明クラブは20名としてきた。

前回も少し申し上げたが、委員会として1本にまとめたいという委員長の熱い思いも伺って、会派でもう一度議論した。

何とか我々も寄り添っていくべきだという結論に至ったのだが、考え方としては、議会運営を委員会の中で議論するのとまったく同じ趣旨だと思う。個人や会派の主張ばかりを述べていては議会運営が当然行き詰まってしまう。そういう視点も少し取り入れながら、委員長の思いもあるし、委員会として結論を出すべきだということで、22名に譲り合うことに決めた。

その代わり、前回も言ったが、アンケートで出た多くの意見に答えられるような新たな取組、機能を議会としてやっていくこともしっかり踏まえて、22名に賛同したいと思う。

小川委員

会派内でしっかり議論した。基本的には24名というのは、これから特にコロナ禍で今後さまざまな問題が発生することに対してきちんと対応するためには現行の24名は維持すべきという考え、気持ちは全く変わっていない。

この前も議論したとおり、まだまだ定数議論については、もう少し、議員側が問われている問題なので、もう少し意見交換や自由討議を積み上げるべきだと思うが、それぞれの各会派の意見を聞いてもそれぞれ議論が尽くされている部分もあるし、ずっと24名を主張し続けることもどうなのかということも会派の中で議論した。

基本的には考え方は変わらないが、この間の議論の到達点、それと議会としての共通認識や合意形成を尊重すべきではないかということで、

不承不承ではあるが22名に従わざるを得ないのではないかと、というのが結論である。

その間、委員長から提案があった、新たな人が出やすい環境のために処遇改善は必要だということについては、今の24名では理解が得られないからということが提起されていたが、この点は非常に大事なところだと思うので、具体化に向けた努力も必要ではないかと思う。

もう1つは、実際に届いたアンケートの数からすると22名は少しかけ離れた数になるが、やはりそういう適切な人員がいくらかということを実際に持ち合わせていない市民の意見が多かったので、その数にこだわるのは私自身も間違いだと思っているし、その数を引き合いに出すのは無責任な態度だと思う。

そういう意味では22名というのはアンケートの数字より現行の24名に近いという意味で、22名も一定程度評価できるのでは、というのを踏まえて、今回は22名に従わざるを得ないというのが、うちの会派の結論である。

西村委員

私は最初から主張は変わらず24名で変わっていない。

従ってそのまま通したいと思っはいるが、今、何人か述べられた意見では、22名でも良いというような意見もあるようだから、最終的に1本化ということで皆が合意されるなら、多数決でその方向へ持って行かれるのも1つの方法かと思う。

その方法を取られるのであれば、致し方ないと思う。

ただ、今回の9月定例会議に臨むに当たり、これは、たまたまなのかもしれないが、私が感じるの23人が一般質問される中に、皆の意気込みというか、本音を感じる。これは私だけが感じるのかもしれないが、24人いる中で、20人なり22人にするということは、そういった人の意見なり、主義主張なりを言えなくする、自ら。そういうことだということ。非常にその持つ意味は重いと私は思っている。こういったことをもし22人なり、20人なりで1本化することになって、そういう提案がされれば、私としては、私の立場で討論に立つしかない。

もし1本化でされて皆がまとまるなら、私は、それは致し方ないという立場である。

西川副委員長

私個人としては前回、前々回に19人を主張していた。私なりに根拠を積み上げてきた数字なので、今回も19人という数字を私としては、変えるつもりはない。

委員長ご提案の22名については、根拠もおありだが、データとして類似団体の平均値が18名ということ、それとの乖離が4名あることについて、穴を埋める根拠が私としては、見当たっていないので、同意できるものではない。

ただ、先ほど西村委員がおっしゃったように特別委員会として積み上げてきた数字なので、委員会として1つの数字を出すということであれ

ば、それを妨げるものではない。しかも副委員長という立場もあるので、委員会としては同意させていただく。

牛尾委員長

ただ、自分の意思は本会議場で貫こうと思っている。

あらかじめ22名を主張する会派からは今回話を伺っていない。全員のお話を伺った。委員長提案を、委員会としてすることについては、ノーではないというご意見もあり、積極的に賛成しようという、条件もいろいろあるが、そういった意見もある中で、委員会として条例改正提案をすることについてはご異議がないような感じを受け止めた。

そのことについては、ご異議ないかという形で諮りたいが、それでも良いか。

(「はい」という声あり)

では次期9月定例会議において特別委員会として議員定数を24名から22名とする条例改正案を提案することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

西村委員

委員長、私は、多数決でされることについては、仕方ないという立場である。

意義なしということになれば、私は22名とすることに賛成する立場の表明になる。私の解釈が違いうだろうか。

牛尾委員長

私が拡大解釈をしたのか。西村委員は自分の意志は貫く、ただ、委員会として積み上げてきたものを提案することについては、反対はしないという認識だった。

西村委員

要するに、委員会としては22名で決めて提案したいということで、諮っていただきたい。

挙手なりで。諮ってほしい。そうすれば多数決になるので、多分、とおりののではないかと。

牛尾委員長

了解した。再度皆にお諮りする。議員定数を24名から22名という条例改正案を特別委員会として提案することに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数のため、よって議員定数を22名にする条例改正案を特別委員会として提案することに決した。

いつの時点で提案するかについてだが、今後の日程は、初日となるとこれから委員長報告をまとめるので大変だと思うが、9月8日の議案質疑の日か最終日かだが、どのように取りはかろう。

急いで委員長がまとめをすれば議案質疑の日には十分間に合うと思う。その前に議会運営委員会に上げないといけないので、ご意見をいただきたい。

佐々木委員

委員長報告の中身が重要なので、委員長が意見集約に十分間に合うならその日にやってもらうのがベターかと思う。

牛尾委員長

14回までは皆のお手元に配布してある。

これに今日の流れを組み込みながら。前日も言ったが、今日、副議長

からそういうところについて言及があったが、今後議会として新たに取組まねばいけない問題、市民が求めている問題については積極的にやっ
ていかないといけないということは、当然、委員長報告の中に盛り込む
べきだと考えている。それを入れながら皆に見てもらって、また修正が
あれば手を加えたいと思っている。

それともう1点、超党はまだから出た、いわゆる身分保障。将来に議
員が手を挙げやすい状況を作り出していくというのは、事前にそういう
ことは可能だろうかという話は実はさせてもらっていて、もし仮に削減
が可決されれば、新任期から身分保障の改正については報酬審議会を開
いていただくことを内々で申入れはしているので、それはお約束でき
ると思う。

そうすると、この件、まだ時間があるので、委員長報告に入れてほし
い内容があればお願いします。

西村委員の意見も少数意見として中に書き込むことは最低限必要な
ので、それは書き込むつもりでいる。その他に、もし書くとしたらこう
いうことというのを、できれば今日披歴してほしいと言っていたが、特
にあればお願いします。

小川委員

1つは二元代表制の機能という意味では、私も議員になって7年くら
いだが、この間にあったパークゴルフの問題や御便殿、瀬戸ヶ島に温泉
を掘るという話もあった。あの時24名だったから総合力で止められた
のではないかと思う。24名だからできたのではないかという意味では、
人数は大事である。

3 常任委員会を置こうというのは共通認識ができています。それは6
人でも8人でもできるのではないかという中に、最近気にかかるのは、
委員会を開いていても姿が見えず、欠席届が出ているのか出ていない
のか、遅れて来るのかも分からず、結果的に最後まで出られず理由も
分からないということがあって、そうすると委員会についても、1人、
2人欠けても別に差し支えないような状況を、もし議員自身が作って
いるのだとすれば、そこはきちんと襟を正す必要があるのではないかと
思う。

8人いれば、8人がきちんと集まって開くのが当たり前で、定足数に
達していれば良いといえはその問題があるかもしれないが、そういう
ところも、1人、2人減っても何とか委員会ができるといった隙があ
るとすれば少し問題ではないかと思う。そこは議員自身もよく考えて
おく必要があると思っている。

委員長や議長に届けを出せば、簡単に承諾されるのかもしれないが、
議員報酬をもらっている立場もあるので。普通のサラリーマンなら必
ず賃金カットになる。そういうところは戒める必要があるのではない
かと思う。

欠席理由についても市民に聞かれても言える中身を持ちながら、説
明責任を果たせるような姿勢が必要だと思う。そういう点も考慮して

笹田委員

だければと思う。

我々は最初から22名と言ってきた。やはり今回議案にも上がっているが、浜田市協働のまちづくり推進条例が上がっている。

来年3月に自治区長がいなくなり、旧那賀郡がまだ不安がられている部分があるので、そういうことも付け加えていただいて、22名で全市一体としてやっていくということも、22名でやっていく上での説明に取り入れていただきたい。

佐々木委員

今までの発言と重複するが、大きく言うと、更なる広報広聴の充実だと思う。

アンケートで数も出たが、意見の中で多かったのが、議員が何をしているか分からないというものだった。これをしっかり広報、更に強くしていくべきだし、もっと市民の声を聞いてほしい、広聴機能をますます発揮していかないといけないところなので、広報広聴を更に充実させる取組の部分を書き込んでいただければと思う。

小川委員

佐々木委員の中身に重複するが、結局アンケートを取る時も議会報告会でこの間の議会改革の状況等を正副議長から説明してもらはずだった。

結局、議員や議会が何をしているかを自信を持って、これだけの仕事をしているのだから、これだけの人数が必要だということを正副議長だけでなく、議員側が主張していけるようなことが必要ではないか。

その説明責任を果たしきれていないところに、議員定数の関係でも、少し減らすべきではないかという市民の声に従わざるを得ない部分があるとすれば、そこをきちんと考えていく必要があるのではないかと思う。結局、これだけの仕事をしているから、これだけの人数が必要だということに自信が持てるような議会活動ということも、今の広報広聴機能の中でも含まれるかと思うので、その辺も配慮していただければと思う。

西村委員

この委員会の最初の頃だったと思うが、それぞれがテーマを出す中で、私は議長・副議長問題を提案した。

結局、2年ごとに辞職願を出すパターンが定着している。それはどこで決められたわけでもなく申合せにも書いてない。訳が分からないが、なぜか辞職願が正副議長から出てくる。この状況を脱するには、議会運営委員会かこの場しかないと思っている。そうであれば、そういうテーマを是非私は議論してほしい。

牛尾委員長

今後の議会改革の中で今の話は改めてしていただいて、委員長報告に盛り込んでほしい内容を聞いている。

笹田委員

執行部からも追加提案が出るとのことだが、その日に合わせられるのか。

下間次長

はい。

笹田委員

同じほうが良い。できれば議案質疑のところ。

牛尾委員長

そうすれば最終日を待つ前に決まるので。

では、今、聞いた意見をできるだけ委員長報告に盛り込む努力をして、でき上がれば皆に送信するので確認いただきたい。

一応、今回委員会提案をして、議員定数は終了するわけだが、名称について。議員定数等議会改革推進特別委員会のままでいくか、変えるかだが、皆はどう思われるか。

西田委員
牛尾委員長

あと1年なのでこのままで差し支えないと思う。

西田委員が言われたようなことでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では特別委員会の名称は、このまま改選期までいくことと決した。よろしく願います。

議員定数については今日だいたいの方がついた。

今後の委員会の予定についてお諮りしたい。1つの案は会期中に1回やるか、もしくはこれだけ日程も詰まっているので10月に入ってから次をやるかになると思う。いかがだろうか。結構タイトなので、予算決算の通告もあるし、あまり忙しくて地に足がついてない状態で委員会を開いてもつらい部分があると思う。終了後に日程を検討するでも良いか。

西田委員

確かに9月定例会議はいろいろ、事前に協議することや考えることが多いので、9月定例会議が終わってから改めて調整して頂ければと思う。

牛尾委員長

では皆、西田委員と同じようなお考えだと推察する。改めて事務局で日程については振るので。事務局から日程をお示しして、その中から皆の都合の良い日を決めたい。

下間次長

では、次回から議会改革についてということで良いか。

牛尾委員長

はい。議会改革について、いわゆる政務活動費の中での広報費をどうするかとか、先般も事務局と議員の一部が議員研修会に行かれていますので、そういうのもあるし、今回は積み残した部分をどう議論するか、それから、今回のアンケートにもあったように、新たな議会としてどういうものを背負っていくかも議論する必要があると思っています。10月のことを今聞いても仕方ない。一応日程等次回については、この程度のことを議論したいというのを送るので。

下間次長

積み残しについて、今、タブレットに配信したのでご覧いただきたい。これが令和元年12月2日の特別委員会の資料である。会派代表質問の在り方については前回やり方を事前に出してもらったりして取り組んだ部分があった。これはまだ残っているイメージか。

牛尾委員長

代表質問については一応終わったのではないかと。12番が今、片付いたということ。あとはそのまま残っている。

下間次長

これを引き続きやっていくのか、市民アンケートもしたのでまた何か考え直すのか。再度皆から出してもらおう方法もあるし、これをやっていく方法もある。

牛尾委員長

積み残しが相当あるのでそれと、今回、市民アンケートの中で本来取組まなければ行かない部分をいくつか指摘されているので、そういうも

のを入れて次回からやっていくということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では次長、そういうことで。

下間次長
佐々木委員

はい。

西村委員が最後に言われた、正副議長の任期のことについては、我々がここでやるのかどうか分からないのだが。

牛尾委員長
笹田委員

改めて提案してもらおうということで。

前回、西村委員とチェックしているのだが、提起されている。

正副議長の任期について議論してほしいと言われているので、この委員会ですらうするかまた判断してほしい。

牛尾委員長

はい。この委員会でする範囲でやろう。あとはよろしいか。

予定より早めに終わった。先ほど申し上げたように委員長報告は出来上がり次第送るので、またチェックいただくようお願いする。

第15回委員会を終了する。

(閉議 14時03分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

Ⓜ